

SANKOセミナー

(主催) 公益財団法人 産業雇用安定センター 山梨事務所

(共催) 山梨県経営者協会

・・・いよいよ待った無し! スバリ本題でお話しします!・・・ 無期転換トラブル予防のポイントとは?

【 直前! 点検対策セミナー 】

貴社の対応は万全でしょうか。『労働契約法の一部を改正する法律』が施行され、平成30年4月時点でアルバイトなども含めたありとあらゆる有期労働契約従業員による「無期労働契約への転換権の行使」の集中が予想されます。不用意な対応では思いがけないトラブルに発展してしまうことになるでしょう。

※ 法の趣旨は分かるが、何をどう準備すればよいのか戸惑っている!

※ 無期転換の分厚い説明資料はあるが、具体的なポイントが分からない!

※ 実際に無期転換権行使の申し出があった時に、どうすればよいのか不安!

※ 同一労働同一賃金といわれるが、無期転換後にはどうしたものかわからない!

※ アルバイトや高齢者は関係ないと思っていたが、今からどう扱ったらよいものかわからない!

今回のSANKOセミナーでは、まず労働契約法改正点をポイントに絞って再確認します。次に無期転換トラブルの防止というテーマに時間を割いて、わかり易く具体的に説明します。無期転換権行使の直前だからこそ取り組むべき対応など、今一度点検・確認のために、是非このセミナーをご活用ください。

貴社の労働問題リスクの最小化、また労使相互の健全な発展のために、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

〈セミナー内容〉

1. 労働契約法改正のポイント再確認

- ・ 無期労働契約への転換、雇止め法理の法制化、不合理な労働条件の禁止について

2. コンプライアンスに即した制度運用とは

- ・ 最低限何をすべきで、何をしてはいけないかについて、明確に区別して解説

3. 無期転換トラブル予防のポイント解説

- ・ 無期転換申し入れを想定した具体的対応のしかた
- ・ 無期転換後の処遇は?
- ・ 同一労働同一賃金との繋がりとは?
- ・ 無期転換後を見据えた、今後の労務管理のあり方とは

4. 質疑応答

- ・ 30分程の質疑応答の時間も設けます。是非ご活用ください。

① 日 時 平成29年9月19日(火) 13:30~16:00

② 会 場 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 山梨支部
「山梨職業能力開発促進センター ポリテクセンター山梨1階 会議室」
山梨県甲府市中小河原町 403-1 TEL 055-241-3218

③ 講 師 雨宮労務管理事務所 所長 雨宮 隆浩 氏

④ 受講料 会員3,000円 非会員5,000円

⑤ 定 員 50名

⑥ 参加申込 別紙「参加申込書」を下記宛てにFAXでお送りください

⑦ 申込期限 平成29年9月5日(火) ※ 但し定員になり次第締め切らせていただきます

〈お問合わせ先・お申し込み先〉

公益財団法人 産業雇用安定センター山梨事務所
TEL 055-235-6236 FAX 055-235-6252

講師紹介

雨宮 隆浩 氏

[プロフィール]

- ◆特定社会保険労務士、特定行政書士
- ◆平成7年10月 社会保険労務士事務所開業
- ◆山梨労働局 賃金相談員
- ◆独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
山梨支部高齢・障害者業務課 高年齢者雇用アドバイザー
- ◆山梨産業保健総合支援センター 産業保健相談員

[勤務先]

〒404-0043 山梨県甲州市塩山赤尾 455-17

雨宮労務管理事務所

所長 雨宮 隆浩

電話番号：0553-33-8168 F A X：0553-33-8169

業種・地域を超えて企業間の出向・移籍等の斡旋を行っています



公益財団法人 産業雇用安定センター 山梨事務所

※従業員様の再就職のご支援を無償でいたします。

※企業でキャリアを積まれた人材を無償でご紹介いたします。

お気軽にお電話ください!!

公益財団法人 産業雇用安定センター 山梨事務所 宛



055-235-6252

平成29年9月19日(火) SANKO セミナー 参加申込書

→ 経営者協会会員 産業雇用安定センター賛助会員 両団体とも非会員

※両団体ともに会員の企業様は両方に をお願いいたします。

貴社名			
所在地	〒 -		
ご担当者	部署・役職名	TEL	
	ご氏名	FAX	
参加者氏名 (フリガナ)	部署名	役職名	
1.			
2.			
3.			
ご担当者 E-mail	受講料合計	¥	

お申込みにあたって

1. 参加申込書はFAXでお送りください。後日ご担当者あてに受講者証・受講料請求書を郵送いたします。ただし、定員になり次第申し込み受理を締め切らせていただきますので、あらかじめご了承ください。
2. 受講料はセミナー開催の3営業日前の9月13日までに**お振込ください**。お振込手数料は、貴社にてご負担ください。なお、現金でのお取り扱いはいたしておりません。領収書は原則として発行しておりません。
3. 参加申込みのキャンセルについて、開催の7営業日前までにご連絡いただいた場合は受講料の全額を、開催2営業日前までは受講料の50%を払い戻しいたします。開催前日以降は受講料の払い戻しは致しかねますので、何卒ご了承ください。

参加申込書記載の情報につきましては、当セミナーの受講者整理のために使用するほか、アンケート調査に使用させていただきますことがあります。予めご了承ください。
当センターでは、お客様の個人情報を厳重に管理しておりますので外部に開示することは一切ございません。